

委員会等の会議録

1 会議名	令和5年度愛南町環境審議会	
2 議題	愛南町下水道使用料の適正な料金水準について	
3 開催日時	令和5年8月30日(水) 17時26分から18時20分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁3階 第2会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	金田 孝一、高田 義隆、山岡 島子、濱田 庄司 竹村 定明、山岡 誠、高橋 純一、久能 忠和、田中 俊二 猪野 毅	
7 担当所属	所属名	環境衛生課
	担当職員 (職・氏名)	課長 山本 正文 課長補佐 谷岡 誠司、小笠原 和樹 係長 坂本 涼
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
事務局(谷岡)	<p>失礼します。環境衛生課の谷岡です。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。定刻前でございますが、ただ今から令和5年度愛南町環境審議会を開会します。</p> <p>開会に当たりまして、環境衛生課長の山本が御挨拶申し上げます。</p>
山本課長	<p>(開会挨拶)</p>
事務局(谷岡)	<p>本日は木村委員、JAえひめ南の坂本委員、愛南漁協の立花委員、南宇和森林組合の清水委員の4名の方が欠席となっております。また、本日の審議内容につきましては議事録としてホームページにて公開しますので御了承願います。</p> <p>資料の確認です。先般郵送しました資料のほか、席の方に配席図と次第を置いています。皆さん資料はお持ちでしょうか。</p> <p>議事に入る前に、新たに審議会委員になられた方を御紹介します。こちらからお名前をお呼びしますので、その場で御起立願います。</p> <p>(新任委員紹介)</p> <p>どうぞよろしく申し上げます。それでは、次に会長の選出を行います。本審議会の会長につきましては、昨年度まで菊川総合区長をされていた中田非斗志委員に務めていただいていたのですが、区長交代により本審議会の委員を辞められたため、現在会長不在の状態となっておりますので、新たな会長の選出をお願いしたいと思います。会長選出ですが、よろしければ事務局から会長を指名させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>(賛成)</p>
事務局(谷岡)	<p>事務局指名の御賛同をいただきましたので、会長の指名をさせていただきます。愛南町商工会の濱田委員に会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>(了承)</p>
事務局(谷岡)	<p>それでは、これ以降の会の進行は濱田会長にお願いしたいと思います。</p>

発言者	発言内容
濱田会長	<p>失礼します。愛南町商工会の濱田です。議事進行を務めさせていただきますので、議事が円滑に進みますように御協力よろしく申し上げます。</p> <p>今回、清水町長から愛南町下水道使用料の適正な料金水準について環境審議会に意見を求める旨の諮問がありました。つきましては皆様に御意見を伺い、環境審議会として意見を取りまとめ町長に答申したいと考えていますので、よろしく申し上げます。</p> <p>早速議事に入りたいと思います。愛南町下水道使用料の適正な料金水準について、事務局から今後の協議の進め方、下水道事業の概要と経営状況などに関して説明していただき、現状を理解した上で検討を進めたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(小笠原)	<p>今回の審議会の目的は、下水道事業全体における料金の適正化に関する協議を行うものです。下水道事業は生活環境を守る重要なインフラであります。町からの繰入金を除くとサービス開始時から赤字経営が続いており、持続可能な運営をすることが難しい状況にあります。具体的には、愛南町の下水道事業は経費回収率が愛媛県平均より低い水準であり、町からの繰入金に依存した経営状態となっております。</p> <p>そのような中、令和3年度に愛南町議会の産業厚生常任委員会で、集落排水施設の現状と課題についての調査が行われ、この報告書では、経営環境を改善するため集落排水事業だけでなく町営浄化槽事業も含め一つの事業として捉え、応益負担の見地からも使用料金の均一化を行い、早急に収益の改善に着手すべきであるとの政策提言がありました。このようなこともあり、町長から本審議会に対し下水道サービスの提供を安定的に継続していくための適正な使用料について意見を伺いたいということで諮問がありました。町長からの諮問に基づき、審議会において料金適正化の検討を進めていきますが、事務局としましては料金改定ありきではなく、地域の社会情勢やサービスを利用されている住民の負担能力、公平性も十分に考慮した上で御検討いただけると幸いです。委員皆様の意見を尊重し、より良い方向性を見つけるためのベースにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>(資料1「議会のスケジュール」、資料2「下水道事業の概要」)</p>

発言者	発言内容
濱田会長	<p>について説明)</p> <p>事務局からの説明が終わりました。資料1「議会のスケジュール」、資料2「下水道事業の概要」についての説明がありました。ここまでの説明で御不明な点、御質問などありましたらお願いします。</p>
猪野委員	<p>町長の名前で諮問の説明をいただいた中で「応益負担の見地からも使用料金の均一化を行い」とありますが、これが具体的にどういうことを意図されているのか説明していただければ審議がしやすいと思います。</p>
濱田会長	<p>事務局よろしいですか。</p>
事務局(谷岡)	<p>応益負担というのは、実際にサービスを利用されている方がそのサービスに応じて御負担いただくという考えです。この考え方からすれば、このサービスについては税金を投入せずにいただいた使用料金で全てを賄うというのが本来のスタイルですが、今は町から足りない部分を繰入金という形で賄っています。議会から本来の経営のやり方としては、使用している方に負担をしていただいて賄っていくべきではないかという御意見がありました。</p>
猪野委員	<p>私がお伺いしたかったのは、使用料金の均一化というのは町全体で均一化をいうことなのか、それぞれの集落で費用に対する応分の負担ということで集落によって違いが出てくるのかということです。集落は均一だとしても愛南町全体で見ると経費が異なると思いますので、そういう部分も考えられているのかということです。</p>
事務局(谷岡)	<p>ここでの均一化というのは集落排水事業と浄化槽整備事業の二つに関して使用料が異なっており、料金差が生まれていますので、ここを何とか均一化すべきではないかという御提案です。</p>
猪野委員	<p>何となく分かってきました。ありがとうございます。</p>
濱田会長	<p>この後の資料3の中でその辺りの説明があるそうなので、よ</p>

発言者	発言内容
事務局(小笠原)	<p>ろしく申し上げます。</p> <p>ほかに御質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続いて資料3「下水道事業経営の現状と課題」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料3「下水道事業経営の現状と課題」について説明)</p>
濱田会長	<p>資料3「下水道事業経営の現状と課題」について説明がありましたが、御不明な点、御質問などありましたらお願いします。</p>
事務局(谷岡)	<p>足早に説明しましたので、お話しした内容で分からないところがあったかもしれません。時間はありますので、このページを詳しく説明してほしいなどありましたら対応します。</p>
猪野委員	<p>冒頭に説明がありましたが、下水道、浄化槽というのはインフラですよ。そうしますと、先ほど言われた受益者負担、応益負担というのはもちろん理解できるのですが、当然、クリーンなまちづくりという意味で愛南町の環境整備にも随分役立っていると思います。その辺りはインフラ費用として町がある程度の負担というのはやむを得ないのかなという気がします。ただ、やむを得ない範囲がどの程度かというのは議論する必要があるのかなと考えます。</p>
濱田会長	<p>今の件で何か事務局ありますか。</p>
事務局(小笠原)	<p>猪野委員が言われますように事業会計に一般会計繰入金が入っていますが、それを全て使用料金で賄うとなりますと大きい金額の改定になってしまいます。下水道についてもインフラでありますので、その辺りのバランスも含めまして協議していただいたらと思います。</p>
濱田会長	<p>ほかに御質問等ございませんか。</p>
金田委員	<p>下水道事業の経営と課題のところ「令和7年度に漁業集落排水施設の処理場を一部統合」とありますが、これはどこのことでしょうか。</p>

発言者	発言内容
事務局(坂本)	<p>この漁業集落排水施設の処理場の一部統合につきましては、家串と平瀨の施設です。令和3年度に漁業集落排水施設機能診断を行い、家串地域と平瀨地域は集落が近いこともあり、集落間を下水道管でつなぐことによって処理場を統合できるという形で回答をいただきました。</p>
金田委員	<p>処理はできるのですか。</p>
事務局(坂本)	<p>平瀨の方に加圧ポンプを増設し、汚水を家串側へポンプアップすることによって家串の処理場まで送ることが可能となります。</p>
山本課長	<p>令和2年と令和3年に漁業集落排水施設の機能診断と機能保全計画を策定し、費用対効果も踏まえ、なるべく維持管理がかからないようにするにはどうすれば良いか考えました。何十年間の維持管理費も加味すると、平瀨と家串の施設を統合した方が最終的に安くなるという結果から施設の改善を検討しました。平瀨の処理場を休止して家串に統合しても性能的に問題はなく、維持管理費も安くなることから令和7年度までに施設統合によるダウンサイジングと故障の多い機器を更新することで施設管理費の削減、電気代などの維持費の削減を行う形で進めています。</p>
濱田会長	<p>農業集落排水、漁業集落排水など様々な下水道施設があり、それぞれの施設にかかる経費も違うだろうと思います。今回の見直しというのはトータルのどこの住民であっても同じ負担になるというような、料金を合わせていくような考え方になるのでしょうか。</p>
事務局(谷岡)	<p>議会の方では均一化した方が良いだろうという御提案でした。けれども、この審議会の中では、必ずしも均一化へ持っていくという考えでなくてもかまいません。料金を一気に上げてしまうと住民負担がかなり大きくなることが予想されます。一気に均一化という方向性だけではなく、安い料金の方を上げながらやっていくという方法もありますし、高い方を下げて両方の差を少しずつ埋めるといった考え方もありますし、いろいろなやり方があるかと思いますが。</p>

発言者	発言内容
山本課長	<p>農業集落排水、漁業集落排水の小規模下水道は愛南町全域で同じ料金です。小規模下水道と合併浄化槽には料金格差があります。それを先ほど担当者が言ったようにするのか、猪野委員も言われたように応益負担と言いつつもなかなかしんどいということであれば両方を少し上げるのか、個人によっていろいろな考えもありますし、今の社会情勢もあります。いきなり料金を上げるとかなりきついと思いますので、その辺りを皆さんと協議し、意見を伺いたいと思います。令和6年度から独立採算主義になり、一つの会社になります。収入としては料金収入しかありませんが、収入増が難しいため、町の一般会計から繰入をしてもらって収支の均衡を保っているというのが現状です。その繰入をなるべく少なくするのか、繰入に頼って進むのかというのも話していただきたらと思います。均一化というのは、あくまで浄化槽使用料金と集落排水使用料金の均一です。</p>
濱田会長	<p>ほかにございませんか。</p>
猪野委員	<p>22 ページの下水道使用料の現状のところ「下水道料金が2,620円、浄化槽が3,670円」と記載があり、一番下に「料金格差がみられ、公平性に課題がある」とここだけは具体的に書いていますが、これは小規模下水道の料金を上げるべきだという基本線があるのですか。</p>
山本課長	<p>資料の23、24ページを見ていただくと分かると思うのですが、下水道料金の愛媛県平均と比べても本町の小規模下水道料金は明らかに安いですし、浄化槽の方は県平均より高いです。先ほど猪野委員が言われたように小規模下水道も浄化槽も水質保全という目的がございます。設備整備に関する金額は全く違いますが、目的は同じです。それらを総合的に踏まえた上で議会から料金の均一化を協議していただけないかという提案もありましたので、考えていく必要があると思っています。</p>
猪野委員	<p>この辺りの分析は的確で非常に支持したいです。当然だと思いますし、それが公平性だと思います。</p>
濱田会長	<p>ほか御意見ございませんか。</p>

発言者	発言内容
山本課長	<p>下水道事業について、理解が難しいところもあると思います。現状を皆さんに知っていただき、9月以降の協議のたたき台ということで事務局から説明させていただきました。来月からは本日の内容を踏まえて協議いただけると助かります。よろしくお願いいたします。</p>
濱田会長	<p>資料1から3まで説明がありました。全体を通して御質問等何でも構いませんので、ありましたらお願いします。</p>
山本課長	<p>今日の愛媛新聞に内子町が下水道料金を20%増提案の記事が出ており、どこも運営が厳しいのかなと思いました。本町では建設から28年が経過している施設もありますので、修繕もありますし電気代もかなりかかっています。施設の集約などの改善も考えていくのですが、料金の適正化は避けて通れない問題かなと考えています。</p>
田中委員	<p>私も新聞で記事を見ました。本日の資料の愛媛県内の料金比較表は令和3年4月1日の数字ですが、令和3年度以降に他の自治体で動きがあったかもしれませんので、新たな動向がありましたら次の審議会のときにお知らせください。</p>
山本課長	<p>次の会までに動向を確認しておきます。</p>
濱田会長	<p>ほかございませんか。</p>
猪野委員	<p>例えば集落でも私が住んでいる所のように世帯数が1、2軒の所や過疎とは言いながらも家屋が集中して建っている集落もあります。そういった集落でも合併浄化槽を個々に設置しているのか、それともその地域で一つの統合浄化槽というような設備でもってやられているのか、また、どちらが採算とれるのでしょうか。我が家も町営合併浄化槽を設置しましたが、隣接している家が多い所はまとまった形で合併浄化槽を造れば、将来的にはかなり費用節減になるのではないかなと単純に思うのですが、その辺りを教えてください。</p>
山本課長	<p>愛南町では集落排水と個別での合併浄化槽がメインになって</p>

発言者	発言内容
濱田会長	<p>います。他の自治体では猪野委員が言われたようなコミュニティプラントというものもあります。ある集落に家が10軒あれば10軒分の汚水を一つの浄化槽で処理するという方式がありますが、設置後の世帯数が7軒、6軒と減ってしまうと1軒当たりの負担金がかかなり高くなっていくという問題が出てきます。ほかにも浄化槽を設置する土地の問題です。ある方の土地に設置しましたが、世代が代わって土地所有者から浄化槽を移設してくれと言われたときに浄化槽をどこに移設するのかという課題が発生しますので、その辺りは慎重に検討しなければなりません。コミュニティプラントについては土地問題、受益者負担の観点から現時点では計画はございませんが、確かにコミュニティプラントも良い案ではあると思いますし、一つの手だとは思っています。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>御意見もないようですので、本日は状況を理解するというところで留めて、次回の中で事務局に下水道事業を持続的に経営するための料金水準を複数お示しいただいて、それを基に具体的な検討を進めたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは本日の協議はこれで終わりたいと思います。</p>
事務局(谷岡)	<p>今回は様々なパターンでの料金体系を御提示させていただき、皆様方への負担はどの程度になるか、どれぐらいの料金にすると町からの繰入金などの程度減るかなどをお知らせできればと思います。事前に資料は郵送いたしますのでお目通しください。本日はありがとうございました。</p>